

## 専門家による建替え相談会のご案内

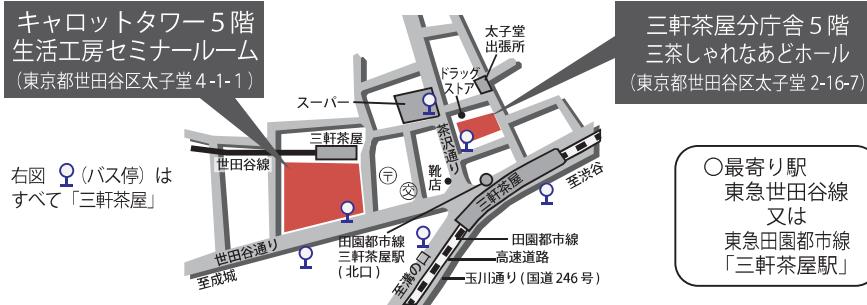
※事前予約制・無料

不燃化特区内で老朽建築物の建替え等をご検討の方を対象に、個別の相談会を開催します。

開催日	会場	時間	専門家
9/4 (土)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9/4・9/11の相談会は中止いたします。		
9/11 (土)			
10/23 (土)	キャロットタワー5階 生活工房セミナールーム	①10:10~10:55 ②11:00~11:45 ※ミニ講座終了後	建築士、弁護士、税理士、 ファイナンシャルプランナー

お申し込みは、下記【お問い合わせ先】までご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で変更等する場合は、前日までに区のホームページでお知らせします。



### 新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

- く会場内の感染防止策
- 室内の換気
  - 筆記用具や机等物品の消毒の徹底
  - 座席間の間隔の確保
  - 相談ブースにアクリル板を設置
  - 手指の消毒及びマスク着用
  - 受付票記載のお願い
- くご参加予定の皆様へのお願い
- 体調のすぐれない方、ウィルス感染の可能性のある方はご来場をお控えください
  - ご来場時のマスク着用、筆記用具の持参にご協力をお願いします
  - 会場入室時の手指の消毒、検温にご協力をお願いします



※新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について

厚生労働省は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を提供しています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



この通信は、不燃化特区内にお住まいの方、土地・建物の権利をお持ちの方に世田谷区からお届けしています。

不燃化特区：太子堂4・5、若林1・2（一部）・3・4・5、世田谷3（一部）・4、宮坂2（一部）、

赤堤1（一部）・2（一部）、梅丘2・3、豪徳寺1・2（一部）、松原6（一部）、北沢3・4・5、大原1丁目

### ■お問い合わせ先（ミニ講座・建替え相談会予約受付）■

世田谷区	世田谷総合支所 街づくり課 電話：03-5432-2871（直通）	FAX：03-5432-3055
世田谷区	北沢総合支所 街づくり課 電話：03-5478-8074（直通）	FAX：03-5478-8019

～世田谷区からのお知らせ～

【不燃化特区】

◆令和3年8月号◆

防災

街づくり通信



【発行】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課  
北沢総合支所 街づくり課

世田谷区では、災害時に燃え広がらない、燃えない街を目指し、木造住宅密集地域の不燃化を推進しています。

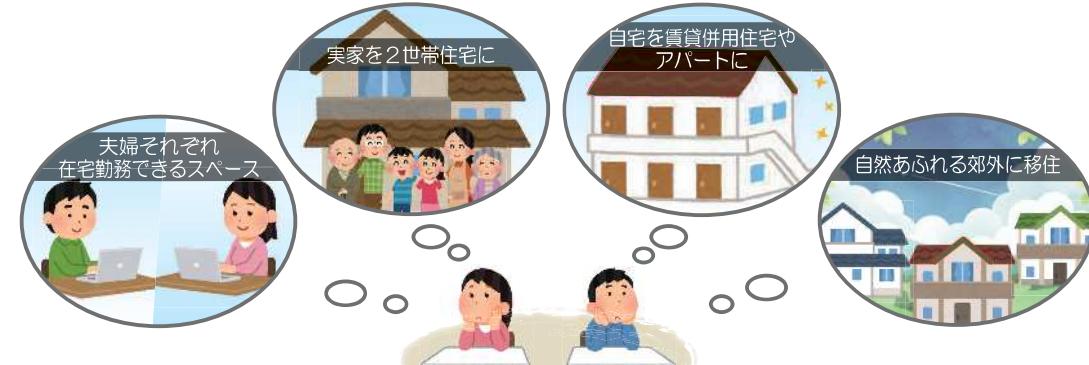
住まいの建替えや住み替えをご検討の方へ

### これだけは知っておきたい 住宅ローンの基礎知識

ミニ講座を開催します

区では、大地震などの災害発生時に燃え広がらない・燃えない街を実現させるため、老朽建築物（築15年以上の木造、築23年以上の軽量鉄骨造）の建替えを促進しています。

リモートワークの普及や在宅時間の増加など、コロナ禍により私たちの生活様式が大きく変化する今、改めて「住まい」について考えてみませんか？



ミニ講座

### これだけは知っておきたい 住宅ローンの基礎知識

講師：住宅金融支援機構

1  
会場

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9月11日のミニ講座は中止いたします。

2  
会場

令和3年10月23日（土）9:30～10:00  
キャロットタワー5階生活工房セミナールーム

※事前予約制・無料

お申込みは④面【お問い合わせ先】までご連絡ください。

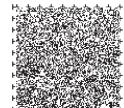


令和元年度の様子

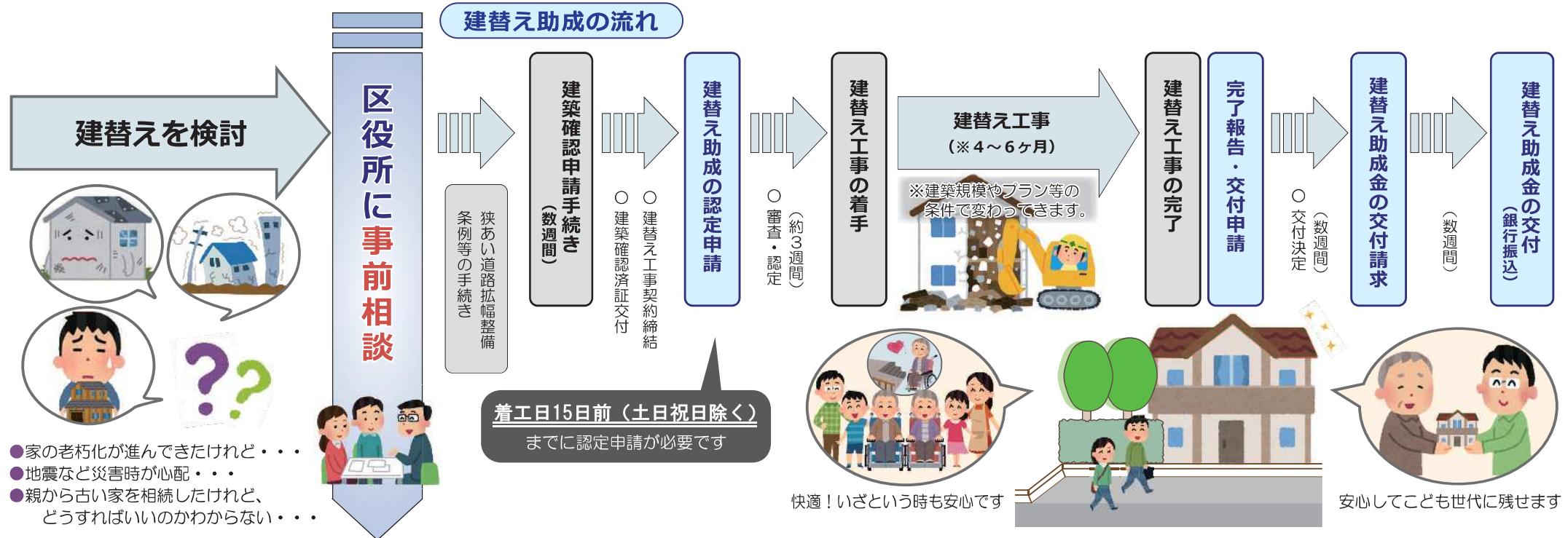
※ミニ講座終了後に、建替え相談会（事前予約制・無料）を開催します。

④面【専門家による建替え相談会のご案内】をご覧ください。

世田谷区では、老朽建築物の除却や建替え費用の一部を助成しています。詳細は、②③面をご覧下さい。



# 築15年以上の木造・築23年以上の軽量鉄骨造の建物をお持ちの方は、ご相談ください！



住まいの建替えを支援します。お気軽にご相談ください。

## 建替え助成

- 建物の解体費用の助成
- 建築設計・監理費用の助成

## 除却助成

- 建物の解体費用の助成

## 専門家の派遣

### 1 個別相談会

専門家が会場で問題解決をサポートします。

### 2 出張相談

専門家がご自宅まで伺い、問題解決をサポートします。

### 相談できる専門家（例）

#### 建築士

狭小敷地での建築プランなど

#### ファイナンシャルプランナー

資産運用や生涯設計に関すること

#### 弁護士

相続や借地など法律に関すること

#### 税理士

建替えに伴う税金に関すること

#### 土地家屋調査士

土地の測量や調査、不動産登記に関すること

#### 司法書士

財産管理、成年後見などに関すること

## 不燃化特区パンフレット

をご覧ください

※パンフレットは、世田谷区のホームページからダウンロードできます。世田谷区ホームページ内検索バーでページ番号「154785」を検索ください。



154785

検索

